

大規模災害が発生したら

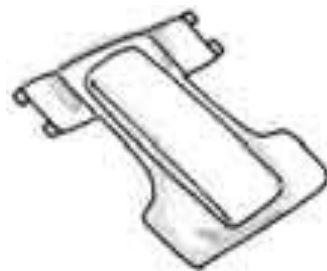
地震や津波などの大規模な災害が発生した場合の、「家庭ごみ」や「し尿」の処理について、知っておいていただきたい事項を記載してあります。皆さまのご協力とご理解をお願いいたします。

家庭ごみ

発災後、**3日間**はごみを収集しません。集積所や道路へごみを出さず、ご家庭で保管してください。清掃工場への持ち込みもできません。



4日目から、「**生ごみ**」、「**携帯トイレ**」、「**紙おむつ**」等の「**可燃ごみ**」を優先し、順次収集を予定しています。実際の収集方法や収集場所については、道路等の被災状況により**通常時とは異なるおそれがあります**。詳細は、収集日までに市より周知いたします。また、「**粗大ごみ**」「**びん・缶**」等の「**不燃ごみ・資源物**」の対応についても、順次周知いたします。



※携帯トイレ

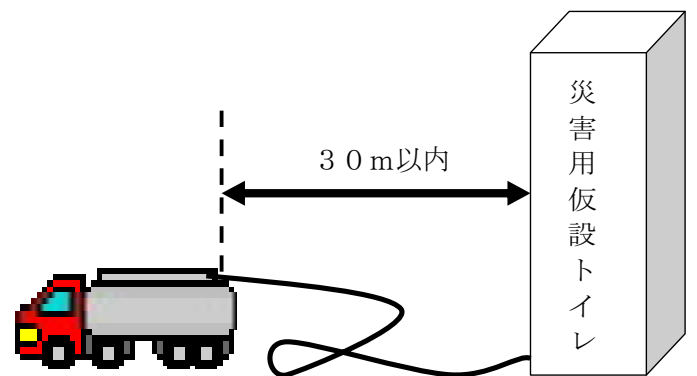
ビニール袋と凝固剤等がセットになっている「非常用トイレ」のことです。

大規模災害が発生したら

し尿

- ・ 発災後、**最低3日間**は避難所の仮設トイレの「し尿」のくみ取りができません。
- ・ **4日目**から避難所の仮設トイレの「し尿」のくみ取りを開始する予定ですが、道路等の被災状況にもよるため、開始日までに市より周知いたします。なお、**仮設トイレ以外の通常のくみ取りは、14日目以降からとなる予定です。**
- ・ 公共下水道をお使いの地域では、下水道管の破損によりトイレ、台所、風呂等の水を流すと逆流して敷地内で^{あふ}溢れるおそれがあるため、**市からお知らせするまでは、なるべく流さないでください。**
- ・ 仮設トイレの設置については、以下について注意してください。

- ① 4トン車(収集車)が通れる道(幅)を確保してください
- ② 収集車のホースの長さは 30m 以内であるため、停車場所から仮設トイレまでの距離が、できるだけ近くなるように設置してください。



(※携帯トイレ：ビニール袋と凝固剤等がセットになっている「非常用トイレ」のことです。)